

日本の現場で働くための在留資格について学ぶ

「特定技能」総論セミナー

参加費
無料

開催
日時

2020年**11**月**18**日(水)
19:00~21:00(接続可能:18:20~)
※回線の混雑を避けるため早めの接続をお願いします。

開催
場所

オンライン開催(ZOOM使用予定)
※受講されるにあたり、予め御利用される機器と動作環境を
お確かめください。

講師

福岡県行政書士会 国際渉外部
山ノ内 亮 氏

セミナーのテーマ

特定技能とは？

2019年4月から新設された、外国人が日本の現場で働くための在留資格です。外国人材について一緒に学び、正しい知識で人事管理をしましょう！

- 特定技能の特徴・各分野について
- 外国人アルバイトとの違い
- 技能実習生との違い
- 外国人が、特定技能の在留資格を得るには？
- 事業主が特定技能の外国人材を受け入れるためには？
- 新型コロナウイルスに関する特例措置について

講演会参加申込のご案内

- ① QRコードの読み取りまたは事業所名・参加者氏名(複数名可)・連絡先を記載の上、koga@shokokai.ne.jpまでメール送信
- ② 締め切り後、申し込み頂いたメールアドレスへ参加用URLを送信
- ③ セミナー当日、参加用URLよりセミナー参加



申込締切日

2020年11月11日(水) 必着

主催：古賀市商工会 商業部会

〒811-3101 古賀市天神2-1-10 (担当：中嶋・磯谷)
TEL：092-942-4061 FAX：092-942-4062